

令和8年度(2026年度)データ活用事例創出事業委託業務 質問一覧

| No | 資料名 | 頁 | 項目 | 質問事項 | 回答案 |
|----|------|---|--------------------------------------|---|---|
| 1 | 実施要領 | 9 | (別表)評価項目 No.2(1)課題解決策の有効性について | 「実施策には創意工夫や新規性があるか」との記述がありますが、過去の採択された事業と類似テーマや手法では新規性が低いとみなされませんか。また新規性は技術的な新しさなのか熊本県内での取り組みとしての新しさなのですか。 | 類似テーマであることをもって直ちに新規性が低いとはみなされませんが、テーマ・手法どちらも過去採択事例や他地域での事例に類似する場合は新規性が低いとみなされることがあります。本事業における新規性とは、最新技術かどうかだけでなく、地域課題の着眼点や、地域課題に対してこれまでとは異なる形でデータやデジタル技術を組み合わせ、実効性のある解決策を提示できているかという主旨です。 |
| 2 | 実施要領 | 9 | (別表)評価項目 No.2(3)取組みの実装可能性横展開の可能性について | 本事業終了後(2027年3月以降)のサービス継続について、提案書内でどの程度具体的に示す必要がありますか。例えば、「継続的な運用のための財源見通し」「横展開先の具体名」等まで記載することが望ましいですか。評価で重視される記載レベルをご教示ください。 | 事業終了後のサービス継続について、お見込みの通り、財源見通しや横展開先の具体名等、実装に向けた具体検討の状況が分かることが望ましいです。 |
| 3 | 実施要領 | 9 | (別表)評価項目 No.2(3)取組みの実装可能性横展開の可能性について | 実証予定エリア(市町村レベル)単独ではサービスの実装が難しい場合であっても、将来的に他地域(熊本県外含む)で実装・事業化が可能であれば、提案可能でしょうか。 | 将来的には熊本県外での実装を目指すものでも構いませんが、まずは実証予定市町村の隣接自治体や熊本県下での実装を目指すのが望ましいです。 |
| 4 | 実施要領 | 9 | (別表)評価項目 No.4 実施体制について | 「関係者間の役割分担」について、熊本県の協力はどの程度得る事ができるのでしょうか。基本はケースバイケースであると認識していますが、例をご教示ください。 | 御認識のとおり基本はケースバイケースとなりますが、県は調整・仲介役として関与することを想定しております。 例)・データ連携基盤に関する調整 ・他自治体や県庁内関係部署との仲介 |
| 5 | 仕様書 | 4 | 8 本事業で活用するデータの扱いについて | 本事業に際して新たに取得した非パーソナルデータを「くまもとデータ連携基盤」に接続することについて検討すること、とされていますが、データ量・更新頻度によっては費用が生じる場合があります。その場合、当該費用の負担者は、熊本県様と提案事業者のいずれになるのでしょうか。 | くまもとデータ連携基盤へのデータ接続に要する費用は委託費に含まれます。 委託期間(契約締結日から令和9年3月19日)外に発生した費用については提案事業者の負担となります。 |